

東北・新潟緊急共同宣言

～ 心をひとつに故郷を守ろう ～

4月16日、国の新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されました。私たちは、感染拡大の防止と早期の終息を目指し、不退転の決意で、地域一丸となって取り組んでいくことをここに宣言します。

各県においては、「緊急事態宣言」を受けて、すでに県民・市民の皆様さまにさまざまな自粛要請を行っているところですが、大型連休期間を前に、あらためて、対象期間である5月6日までの間、以下について、ご協力を強くお願いします。

1 外出の自粛

東北・新潟県の圏域内での往来や関東・関西方面等他地域との往来、旅行・帰省等を含め、都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛をお願いします。

また、クラスターが多数発生している、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛については特に強くお願いします。

通院や生活必需品の買い物等のために外出をする場合であっても、3密（密閉・密集・密接）を避けることを徹底しましょう。

2 事業者における感染防止対策の徹底

在宅勤務や時差通勤など人と人との接触の機会を低減する取組、及び従業員や取引先、利用客に対する感染防止対策を確実に行うとともに、発熱等の症状が見られる従業員の出勤停止等を徹底してください。特に、店舗等では、利用者が密集しないよう工夫するなどの感染防止対策をお願いします。

令和2年4月24日

青森県知事
三村 申吾



岩手県知事
達増 拓也



宮城県知事
村井 嘉浩



秋田県知事
佐竹 敬久



山形県知事
吉村美栄子



福島県知事
内堀 雅雄



新潟県知事
花角 英世



仙台市長
郡 和子



新潟市長
中原 八一

